

平成23年度 福祉用具プランナー研修のご案内

◇福祉用具プランナーとは…

「財団法人テクノエイド協会」が提唱する、福祉用具の選択の援助、適切な使用計画の策定、利用の支援、及び適用状況のモニター・評価まで行うことのできる福祉用具の専門家で、現在全国で約11,000名が福祉用具プランナー研修を修了しています。

・研修修了者には、テクノエイド協会理事長名による「福祉用具プランナー研修修了証書」が交付されます。

◇実施

主催：北海道社会福祉協議会 北海道介護実習・普及センター

共催：財団法人テクノエイド協会（予定）

◇カリキュラムと履修方法

カリキュラムは「座学」「講義」「実技」「演習」「修了試験」計101.0時間で構成されます。

【座学】48.0時間…eラーニング研修（パソコンとインターネットを使っての自宅学習）

履修期間：平成23年9月1日（木）～10月31日（月）

【集合研修】53.0時間…集合研修3回・計7日間（於 札幌市）

第1回：平成23年11月26日（土）～11月27日（日）

第2回：平成23年12月17日（土）～12月18日（日）

第3回：平成24年1月28日（土）～1月30日（月）

◇受講要件

以下の3つが受講の要件です。詳細は「平成23年度福祉用具プランナー研修実施要綱」にてご確認ください。

- ①「福祉用具専門相談員」（介護保険法施行令第三条の二第一項）、或いはそれに準じる者として2年以上福祉用具関連業務に従事した経験があり、現在も従事している方
- ②個人用メールアドレスを持ち、インターネット及び一定のスペックを満たすパソコンが使用できる環境にある方
- ③北海道在住の方

◇受講費用

福祉人材育成のため、研修受講料は北海道が負担しておりますので、以下の実費のみが受講者の負担となります。

【1】テキスト代：8,400円（税込み）

【2】eラーニングコンテンツ使用料：10,000円（税込み）

※eラーニング時のインターネット接続に係る通信料は上記に含まれません。

◇募集定員

50名（申込者多数の場合は選考にて受講者を決定します）

◇申込手続き

「受講申込書」「業務経歴証明書」「資格取得証明書（写）」の3点を、下記まで郵送して下さい。

申込受付期間：平成23年6月13日（月）～平成23年7月19日（火） 当日消印有効

◇申込・問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 北海道介護実習・普及センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 北海道社会福祉総合センター3F

TEL 011-241-3976（代） 271-0458（直通） （担当：青山）

ホームページ（詳しい実施要綱、カリキュラム、申込書式がダウンロードできます）

http://www.dosyakyo.or.jp/kaigo_center/index.html